

基本施策に係る現状、課題、施策の方向性及び指標について

基本目標Ⅰ 今を生きる自分に合ったつながりをつくる

Ⅰ-1 地域への意識・関心を高める

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ ライフスタイル、価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化により、地域活動に携わる人や団体が固定化してきています。新たな担い手の創出が求められています。
- ◇ 市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を開催し、NPO等の活動紹介や団体間の交流を行っていますが、若年層の活動への参加が少ない状況です。今後は、SNSやオンラインサロン等を活用した若年層への働きかけが必要です。
- ◇ 地域には、公共施設や事業所の空きスペースなどハード面での場、子育てサロンや地域活動団体のようなソフト面での場がある一方で、地域の居場所を希望する声が寄せられています。これからは困りごとや社会的孤立解消のために人々がつながれる居場所やデジタルを活用した新しい場が必要です。

施策の方向性

地域への関心を高めるために、地域活動に関する効果的なプロモーションを実施していきます。また、それぞれの関心がつながりコミュニケーションのきっかけが生まれるよう、デジタル空間を含めた様々な場を活用していきます。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
地域活動に参加しようと思った市民の割合	-	-
地域における人とのつながりが生んだ満足感	-	-

I-2 地域資源を組み合わせ活動につなげる

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の流行による新しい生活様式への転換により、地域で過ごす時間が増加し、地域活動に目を向ける人が増えることが考えられます。これを地域課題の解決や魅力を高める機会と捉え、個人の「やりたいこと」や「できること」と、地域のニーズとをマッチングすることで、より多くのつながりを創出していくことが求められます。
- ◇ NPO等の活動団体に対して、町田市地域活動サポートオフィスが活動支援を行っています。今後は地域の活性化のために、町田市地域活動サポートオフィスによる、団体間や団体と事業者等とのマッチングの実施が求められます。



施策の方向性

地域資源を組み合わせるマッチング機会の創出と地域で活躍する人材を増やしていきます。また、地域活動の支援を継続するとともに、マッチングを利用して新規の活動の創出にもつなげていきます。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
地域活動に参加している市民の割合	-	-

基本目標Ⅱ つながりて地域の活力を生み出す

Ⅱ-1 多様な主体のつながりが活性化する

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ 地域の課題解決と魅力発信を行うネットワーク「地区協議会」を、市内全域に設置しています。各地区で地区交流イベントなど、課題解決に向けた様々な取組を実施していますが、地区協議会の担い手が固定化し、特定の人への負担が大きくなっています。新たな担い手を増やすとともに、地域課題について話し合い、解決策を検討する場を活性化することが求められています。
- ◇ 企業・地域・行政による課題解決の場づくりに向けた取組を行っています。より多様な主体が協働して地域課題を解決できるよう、地区協議会のネットワークに、企業をはじめとした新たな担い手をつなげる仕組みを築いていく必要があります。
- ◇ 第3次地域福祉計画では、地域課題を解決するための方向性について、地区別懇談会で話し合いを行い、その内容について取りまとめた地区活動計画を、町内会・自治会連合会 10 地区で作成しています。地区別懇談会で取り扱うテーマについては、従来までの福祉課題についてだけでなく、地域課題全般について解決を図るための取組が求められています。また、これまで実施した地区別懇談会では、参加者に占める 40 歳未満の方の参加が少ないため、より多世代の参加が求められています。

施策の方向性

地域・企業・行政が参加し、地域課題解決に向けた取り組みを検討する場を継続して作ります。検討の中で、一緒に取り組む人を増やしていく、活動の担い手を増やしていく仕組みを築きます。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
地域に活気があると感じる市民の割合	-	-

Ⅱ-2 地域でイノベーションを起こす

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ 地域の課題解決と魅力発信を行うネットワーク「地区協議会」を、市内全域に設置しており、各地区で地区交流イベントなど、課題解決に向けた様々な取り組みを実施しています。地区協議会に対しては、活動拠点の確保、情報交換の場づくり、1 地区 100 万円を上限とする地域予算の交付、ホームページなどでの活動紹介を行っています。活動に携わる人や団体が固定化しつつあるため、地域課題について話し合い、多様な解決策を検討する場を活性化することが求められています。
- ◇ 地区協議会のネットワークに、企業をはじめとした課題解決の新たな担い手をつなげる「まちだをつなげる 30 人」から、課題解決に向けたアイデアやプロジェクトが生まれています。それらがより一層地域に根付き、新しい動きを作り出せるかが今後の課題です。
- ◇ 第3次地域福祉計画では、第2部の地区活動計画で地区の課題と方向を定めています。それを継承し発展させるため、地域のなりたいビジョンを描き、ビジョン実現のための取り組みを進める必要があります。

施策の方向性

従来の枠組み、手法にとらわれず、課題解決に向けた取り組みの推進を支援します。また、地域のなりたいビジョンの実現を支援します。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
町田市に住み続ける意向	-	-

基本目標Ⅲ 必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる

Ⅲ-1 支援の輪につながる、つなげる

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ ソーシャルメディアの普及によって市民の情報収集行動が変化していく中で、困りごとを抱えている人やその家族が支援につながるよう、効果的な情報提供の方法を検討する必要があります。
- ◇ 一人暮らしの高齢者の増加に加え、2040年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれていることから、地域で活動する様々な団体や個人、事業所等と協力し、地域で高齢者を見守る体制を強化する必要があります。
- ◇ 子育てひろばの利用者OG等が、それぞれの特技を活かし子育て支援活動を行っています。高齢化や仕事復帰等でボランティア活動が困難になる方が毎年いるため、新たに地域の人材を発掘していく必要があります。
- ◇ 個人や家族の困りごとが複雑化・複合化しているため、身近な地域の相談支援機関において、まとめて相談することができる体制づくりが求められています。あわせて、こういった相談は従来の支援体制では対応が難しい事例もあるため、課題のときほぐしや支援関係機関間の役割分担を調整する体制づくりも求められています。
- ◇ 支援が必要な状況にあることを自覚できていない、ひきこもり等により必要な支援につながるできない潜在的な要支援者に対応するため、本人や周囲の人の気づきの促進や、アウトリーチを通じた継続的な支援が求められています。

施策の方向性

困りごとを抱える人を必要な支援につなげられるよう、行政の各分野が横断的に連携し、相談機能の強化を図ります。また、当事者や家族を含めた地域の人への気づきを促進するため、意識啓発・情報提供を促進するとともに、地域とともに見守り、困りごとを抱える人を早期に見出し、必要な支援につなげる体制を構築します。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
福祉サービスに関する情報を入手しやすいと感じる市民の割合	-	-
地域の市民や地域活動団体に支えられて暮らしていると感じる市民の割合	-	-
困ったときに身近に安心して相談できる支援機関があると感じる市民の割合	-	-

Ⅲ-2 支援が必要な人に寄り添い、支える

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ 障がい者の一般就労者数は、障害者雇用促進法の改定などもあり大きく増加しましたが、職場環境や仕事内容などの要因で退職する人も多く、職場定着率に課題があります。
- ◇ ひきこもりは複数の課題が背景にあり、その支援は多岐にわたります。そのため、定期的な面接や訪問等を行う中で、社会参加、就労、医療など、所管を越えた連携を行い、様々な角度から切れ目のない支援につないでいく必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大などの社会経済状況の変化により、生活困窮者の増加が危惧されていることから、生活困窮者に対するさらなる自立支援等の取り組みの強化が求められています。
- ◇ 住宅確保要配慮者から相談が多様化するなか、住まいの相談に加え、生活の支援に関する相談にも対応するため、ニーズに合った支援体制の充実が求められています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により若者の自殺者が増加しているため、若年層を中心とした啓発や周知をしていく必要があります。
- ◇ DV など女性悩みごと相談件数は年々増加傾向にありますが、新規相談の割合が少ないため、さらに多くの女性に悩みごと相談窓口を認知してもらう必要があります。
- ◇ 認知症高齢者が増加傾向にあることなどから、認知症等により判断能力が低下した方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように権利擁護支援の推進をより一層図る必要があります。
- ◇ 犯罪をした方が社会復帰しようとした際に、地域で孤立して再び罪を犯すことを防ぐため、住居や就労、福祉や教育など様々な分野での支援が必要とされています。
- ◇ 災害時における避難行動要支援者に対する支援者の確保のため、要配慮者（避難行動要支援者を含む）にとって、最も身近な支援者である地域に対して、取組の意識醸成に向けたさらなる周知を図る必要があります。

施策の方向性

社会情勢や市民ニーズの変化等に迅速且つ的確に対応し、一人一人の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、支援内容の充実を図ります。また、各分野では対応しきれない制度の狭間の問題や近年多発する自然災害に対応するため、地域の多様な主体と連携した支援体制の構築を図ります。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
自分や周りの人が必要とする支援を受けられていると感じる市民の割合	-	-
災害時の地域における協力体制があると感じる市民の割合	-	-

Ⅲ-3 支援の質を確保する

基本施策に係る主な現状と課題

- ◇ 福祉サービス事業者が第三者評価を積極的に受審するよう事業者に対して制度の周知や受審勧奨を継続して行う必要があります。また、利用者に対して第三者評価の実施状況や結果を公表することを通じて福祉サービスの質の向上につなげる必要があります。
- ◇ 多種多様な福祉サービスの普及に伴い、社会福祉法人だけでなく、非営利団体、営利企業等、様々な法人がサービスを提供しているなか、市民が常に安心して質の高いサービスを利用し続けることができる環境を整備するため、福祉サービス事業者に対して適正な運営ができるよう指導や助言を行う必要があります。
- ◇ 地域において、少子高齢化や人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスの充実を図るため、地域の事業者による地域貢献活動を促進する必要があります。
- ◇ 高齢化の進展に伴い、医療と介護サービスの両方を必要とする高齢者は、ますます増加することが見込まれます。在宅療養を必要とする高齢者に対し、医療と介護サービスを切れ目なく一体的に提供するため、医療・介護連携の強化に向けた取組をより一層推進していく必要があります。
- ◇ 高齢化や人口構造の変化、社会ニーズの多様化に伴い、福祉現場における人材不足が課題となっているため、より一層の福祉専門人材確保に向けた取組が必要です。
- ◇ 多様化する市民ニーズを的確にとらえ、施策に反映していくため、地域における支援機関のネットワークを構築する必要があります。

施策の方向性

支援を必要とする人が安心してサービスを利用できるよう、第三者評価制度の利用を促進するとともに、保健・福祉に携わる人材の確保や、福祉事業者向けの研修を行うことで、福祉サービスの質の向上を図ります。また、市と関係機関が連携することで、地域における支援機関のネットワークの構築を図り、多様化する市民ニーズに対応します。

【施策の実現度を図る指標】

指標	現状値	目標値
市内の福祉サービスの質に対する満足度	-	-